

第499回 茨城海区漁業調整委員会議事録

日 時	令和3年3月12日(金) 午後2時01分														
場 所	水戸市三の丸1-1-33 すいさん会館 5階 大会議室														
議 題	<p>1 議題</p> <p>第1号議案 いか釣り漁業について(委員会指示)</p> <p>第2号議案 ひらめ活き餌釣りの操業期間等の制限について(委員会指示)</p> <p>第3号議案 茨城県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画について(諮問)</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1)令和3年冬春期の沿岸漁海況予報について</p>														
出席委員	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>1番 大川 雅登</td> <td>2番 小野 勲</td> <td>3番 鈴木 稔</td> </tr> <tr> <td>5番 稲川 徳雄</td> <td>7番 根本 経子</td> <td>10番 岡田 英男</td> </tr> <tr> <td>11番 飛田 正美</td> <td>15番 篠塚 進</td> <td>16番 小谷 隆亮</td> </tr> <tr> <td>17番 吉田 彰宏</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	1番 大川 雅登	2番 小野 勲	3番 鈴木 稔	5番 稲川 徳雄	7番 根本 経子	10番 岡田 英男	11番 飛田 正美	15番 篠塚 進	16番 小谷 隆亮	17番 吉田 彰宏				
1番 大川 雅登	2番 小野 勲	3番 鈴木 稔													
5番 稲川 徳雄	7番 根本 経子	10番 岡田 英男													
11番 飛田 正美	15番 篠塚 進	16番 小谷 隆亮													
17番 吉田 彰宏															
欠席委員	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>6番 豊田 稔</td> <td>8番 田山 敏一</td> <td>12番 佐藤 真一</td> </tr> <tr> <td>13番 錦織 孝一</td> <td>14番 磯前 昌宏</td> <td></td> </tr> </table>	6番 豊田 稔	8番 田山 敏一	12番 佐藤 真一	13番 錦織 孝一	14番 磯前 昌宏									
6番 豊田 稔	8番 田山 敏一	12番 佐藤 真一													
13番 錦織 孝一	14番 磯前 昌宏														
県側出席者	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>農林水産部 次長兼漁政課長</td> <td>益子 知樹</td> </tr> <tr> <td>〃 漁政課課長補佐</td> <td>小曾戸 誠</td> </tr> <tr> <td>〃 〃 主査</td> <td>小澤 竜太</td> </tr> <tr> <td>〃 水産振興課技師</td> <td>高濱 優太</td> </tr> <tr> <td>水産試験場 場長</td> <td>中村 丈夫</td> </tr> <tr> <td>〃 技師</td> <td>高橋 佑太郎</td> </tr> <tr> <td>〃 〃</td> <td>大森 健策</td> </tr> </table>	農林水産部 次長兼漁政課長	益子 知樹	〃 漁政課課長補佐	小曾戸 誠	〃 〃 主査	小澤 竜太	〃 水産振興課技師	高濱 優太	水産試験場 場長	中村 丈夫	〃 技師	高橋 佑太郎	〃 〃	大森 健策
農林水産部 次長兼漁政課長	益子 知樹														
〃 漁政課課長補佐	小曾戸 誠														
〃 〃 主査	小澤 竜太														
〃 水産振興課技師	高濱 優太														
水産試験場 場長	中村 丈夫														
〃 技師	高橋 佑太郎														
〃 〃	大森 健策														
事務局	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>事務局長</td> <td>庄司 邦男</td> </tr> <tr> <td>副主査</td> <td>細金 正勇</td> </tr> <tr> <td>主任</td> <td>山下 郁美</td> </tr> </table>	事務局長	庄司 邦男	副主査	細金 正勇	主任	山下 郁美								
事務局長	庄司 邦男														
副主査	細金 正勇														
主任	山下 郁美														
議事録署名人	7番 根本 経子 10番 岡田 英男														
議長	1番 大川 雅登														
会議内容	開会 午後2時01分														
庄司事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認、大川会長に挨拶を依頼〕														

大川会長

本日は委員の皆様には、何かとお忙しい中第499回の茨城海区漁業調整委員会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

早いもので、本日は第21期の最後の委員会でございます。思い返しますとちょうど10年前の昨日、3月11日でしたが、東日本大震災が発生しまして、沿岸地帯に大きな被害をもたらしました上に、福島第一原発の事故に伴う放射性物質による魚介類の規制や風評被害、さらには汚染水の処理など、いまだに難問を抱えたままの状況となっているところでございます。

また、昨年は70年ぶりの漁業法の大改正もございまして、新たな資源管理の制度の導入や県の漁業調整規則の改正など、大きな変化を迎えた4年半でございました。

一方、最近では新型コロナウイルスでございまして、連日感染のニュースが流れまして、ようやくワクチン接種が始まったところでございまして、一般人の接種時期は不透明でございまして、緊急事態宣言は首都圏の一都三県で今月21日まで延長となっております。茨城県では、2月23日で県独自の緊急宣言が解除されましたが、現在感染者数は下げ止まりとなっております。変異株による感染が増えるなど、これからオリンピック、パラリンピックの開催を控えまして第4波の感染の拡大も心配ないと言えないところから、皆様には今後とも、感染未然防止に努めていただきたいと思いますところでございます。

さて、本日の議題でございます。お手元の会議次第にもございまして、
「いか釣り漁業について」の委員会指示などの議案3件と「令和3年冬春期の沿岸漁海況予報について」水産試験場の方から説明をいただく予定となっております。

本日もご審議につきましては、よろしくお願いたします。

庄司事務局長

ありがとうございました。

茨城海区漁業調整委員会会議規程第2条第2項によりまして、会長が議長になることになっておりますので、会長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

大川議長

それでは、事務局から出席委員の報告をお願いいたします。

庄司事務局長

現委員15名のうち、本日の出席委員は10名、欠席委員は5名でございます。

欠席委員は、豊田委員、田山委員、佐藤委員、錦織委員、磯前委員でございます。

漁業法第145条で規定されております過半数の委員の御出席を頂いておりますので、本委員会は成立しております。

大川議長

続きまして議事録署名人でございます。会議規程第8条第2項の規定に基づきまして、私の方から指名させていただきます。根本委員と岡田委員に議事録署名人をお願いいたします。

大川議長

それでは、早速議題に入ります。

第1号議案「いか釣り漁業について」の委員会指示でございます。事務局から説明をお願いいたします。

細金副主査	(資料1 - 1、1 - 2により説明)
庄司事務局長	はい、議長(挙手)。
大川議長	はい、どうぞ。
庄司事務局長	<p>いか釣り漁業の承認制につきましては、今年度当初の委員会において見直しをすべきかどうかということを検討するというお話をさせて頂きましたが、まだ結論が出ておりませんので、今回については前回同様、年間の承認をすることで御審議をお願いするものでございます。</p> <p>いか釣りはほかの県との入会ということもございまして、見直しの場合にはほかの県との調整も必要になってくるかと考えています。</p> <p>また来年度は福島県との相互入会の協議を行う時期でございますので、その協議の場の中でいか釣りの話をするかどうかということも含めて、今後とも検討していきたいと思っております。</p>
大川議長	ただ今の事務局からの説明に対しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。
(委員)	(特になし)
大川議長	よろしいでしょうか。
(委員)	(「はい」の声)
大川議長	例年のことでございます。それでは、なければ原案のとおり委員会指示を発動することに、ご異議ございませんか。
(委員)	(「はい」「異議なし」の声)
大川議長	それでは、原案のとおり委員会指示を発動することといたします。
大川議長	続きまして第2号議案でございます。「ひらめ活き餌釣りの操業期間等の制限について」の委員会指示でございます。事務局から説明願います。
細金副主査	(資料2により説明)
小曾戸補佐	(挙手)
大川議長	漁政課からお願いします。
小曾戸補佐	<p>漁政課の方から若干補足といたしますか、追加で説明させていただきたいと思っております。</p> <p>ただ今説明がありましたひらめ活き餌釣りの委員会指示に関しまして、令和3年3月9日付で千葉県の水産課長から本県漁政課長宛て申入れの文書が届いております。その内容としましては、千葉県としては関係者の合意を得られない内容</p>

の委員会指示は受け入れられない、両県関係者の協議を続けていく中で合意を見いだしていきたいという内容になってございます。

これに対しまして本県といたしましては、前回の委員会でも説明をさせていただきましたが、現在行っています千葉県との協議の中で委員会指示にかかる本県の考え方について説明しているところでございます。また現時点で、両県の考え方には大きな隔たりがあるものの当該海域の適正な利用にむけては引き続き水産庁、千葉県との三者協議を継続していくこととしておりますので、御報告させていただきます。

漁政課からは以上です。

大川議長 　ただ今の漁政課からの説明も含めまして、皆様の方から何か御意見ございませんでしょうか。

(委員) 　(特になし)

大川議長 　十分これまでも意見等につきましては検討してきているところでございます。特になければ、原案のとおり委員会指示を発動することに、御異議ございませんか。

(委員) 　(「はい」「異議なし」の声)

大川議長 　それでは、原案のとおり委員会指示を発動することに決定いたします。

大川議長 　次に第3号議案でございます。「茨城県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画について」の諮問でございます。事務局、漁政課から説明願います。

細金副主査 　(資料3 - 1 諮問文朗読)

小澤主査 　(資料3 - 1、3 - 2により説明)

大川議長 　ただ今の説明に関しまして、御意見・御質問等ありましたらお願いいたします。

17番 吉田委員 　(挙手)

大川議長 　はい、吉田委員。

17番 吉田委員 　最後の部分の確認なんですけど、今回のこれ(漁獲枠)は3月までの分のものでしょうか。その中で賄えそうだからほかのところにということで融通していると、その最後のところで来年度の話がありましたけれど、それについては元々の枠は今の枠のまま追加されるということですか。それとも元々の枠から変わってしまうのか、その辺のところを(知りたい)。

大川議長 　漁政課でお願いします。

小澤主査 はい。来年度の枠につきましては、当初枠は例年どおり配分されてございまして、今回、管理期間は違うんですが、今期間に融通の取組に参加してくれたということで、そのメリットといいますか御褒美的な措置として、来年度、融通に参加した県に対して追加で枠が配分されることになったということでございます。

大川議長 よろしいでしょうか。

17番 吉田委員 はい。

大川議長 そのほか、御意見、御質問ございますでしょうか。

(委員) (特になし)

大川議長 それでは、なければ、諮問の内容のとおりで差し支えない旨答申することに、御異議ございませんか。

(委員) (「はい」「異議なし」の声)

大川議長 それでは、差し支えない旨答申することに決定いたします。

大川議長 続きまして、報告事項に移ります。「令和3年冬春期の沿岸漁海況予報について」、水産試験場から説明をお願いいたします。

大森技師 (資料4によりプロジェクターを使用して説明)

大川議長 ただ今の試験場からの報告に関しまして、御意見・御質問等あれば、委員の皆様、いかがでしょうか。

17番 吉田委員 いいですか。

大川議長 はい、吉田委員。

17番 吉田委員 (黒潮の)蛇行の図がありましたよね。その中でふたつ教えてもらいたいんですけど、ひとつは日本海側の矢印というのはなんなんですか、赤い線ですね。それともうひとつ、この蛇行の中で静岡とか近畿のあたりで蛇行が外(太平洋側)へ行っていますよね。そちらの地区は漁獲として何か影響がありますか、少ないとか、そういうところはいかがでしょう。

大川議長 試験場でお願いします。

大森技師 はい、まず日本海側の矢印ですけれど、こちらは日本海側を流れる対馬海流から津軽暖流につながります潮流といいますか、海流を表しております。こちら(太平洋側)の蛇行部、大きいところについての各県の漁況につきましては、こちら、黒潮の大蛇行部なんですけれど、この大蛇行部の内側につきましては、冷たい水がありますので、そういったところでは先ほどシラスでもお伝えしたと思うんですけれど冷たい水があるということでシラス・・・

高橋技師	(挙手)
大川議長	はい、説明してください。
高橋技師	この蛇行部に当たります愛知県、静岡県では、シラス模様なんですけれど、静岡県につきましては3月20日まで禁漁になっておりまして、例年3月21日からスタートということで、まだシラスは捕っておりません。愛知県なんですけれど、3月11日時点までシラスの反応がなくて、漁は行っていないということなんです。愛知県も例年5月頃からシラス(漁)が本格化するということで、まだそういう水温に達していないのかなというふうに考えています。
17番 吉田委員	愛知、静岡のしらすの動向も気になるものですから、向こうはどうなのかなと思いましたが質問しました。
高橋技師	今年のことですか。
17番 吉田委員	傾向として。まだ分からないということですね。
高橋技師	そうですね。まだ漁期になっていないので。
大川議長	よろしいでしょうか。
11番 飛田委員	はい、いいですか。
大川議長	はいどうぞ、飛田委員。
11番 飛田委員	愛知の方ではしらすがちよこっと揚がったとかって、この間携帯で話していたことがあるのだけれど。
高橋技師	愛知ですか。
(各委員)	(各委員が雑談を開始)
大川議長	試験場では、その情報はつかんでいないのでしょうか。
高橋技師	愛知で獲ったというのはまだ聞いていません。
(各委員)	(各委員が雑談を開始)
大川議長	もし、現時点で試験場の方でその情報をつかんでなければ、持ち帰って調べたうえで、皆さんに御報告できるものがあれば返していただければと思います。そういうことでよろしいでしょうか。
(委員)	(はい、わかりました。)

大川議長 ほかには御質問ございますか。

5番 稲川委員 ただ心配なのは、最近背黒（カタクチイワシ）が見えないんだよね、今日も大津には反応があったんだが、そこからずっと南に下がってきたんだが、久慈浜まで。磯の中に普通は（反応が）あるんだよ、今頃は。それで、しらすは捕れた。心配しているのは親がいないから、外国の方にはいっぱいいるのかもしれないが、日本は日本で産むのだから、そこらがちょっと心配なんだよね。今までと違うんだよ。

大川議長 試験場で今の委員のお話について、何か知見ございますか。

5番 稲川委員 反応ないとこ見てて分かっていることだが、今あんまり（イワシの）反応ないんだよね。今日は大津で反応があってもみんな大津でいわし獲っているんだけど、大津にあっても南下してくると磯の中の反応がほうきで掃いたように無いんだよ。だから心配しているんだよ。これどうなるのかなと。例えば沖の方に背黒がいて卵を産んで、子供（仔魚）が浮いてくれればいいが、沿岸の海況を見ていると心細いんだよね。

大川議長 何か試験場で、知見ございますか。

高橋技師 同じくいつもカタクチの少なくなっているというのはお聞きしたんですけども、何でなのかは分からないんですが、基本的に春の5月くらいから獲れ出すしらすは黒潮から入ってきた卵や稚魚が大きくなるものだと考えていますので、ここカタクチがいないと全く獲れないのかといわれますとなんとも言えない状況です。

大川議長 沿岸で獲れるしらすの親は、供給されるものであって沿岸で生まれているものではない、という理解でよろしいのでしょうか。

高橋技師 春に関しては、そう考えております。

大川議長 ということだそうですね。

10番 岡田委員 ひとついいですか。

大川議長 はい、岡田委員。

10番 岡田委員 （黒潮の）蛇行部が2か月後に来る、その蛇行部というのは矢印のところをいうのですか。大蛇行部の後。

大森技師 そうですね。

10番 岡田委員 大蛇行部の中は水温が低いんだ。あれがだいたい2か月後に犬吠から茨城沖に来るということですか。

大森技師 小蛇行部というのは分かりづらいんですけど、ちょっと外側に曲がっているところが小蛇行部になりまして、大きく蛇行しているところが大蛇行部になるんですけど、冷たい水があるのがこの大蛇行部の内側になりまして、ここにある小蛇行部は特に冷たい水があるというわけではないんですけど、流れが強い状況になっているので、それが徐々に徐々に本県沖合に小蛇行部が寄ってくるという状況になります。なので、小蛇行部が来ることによって冷たい水が来るということではなくて、むしろ小蛇行部が本県沖合に到達すると蛇行の力が解放されることによって、暖水が本県沿岸向かってに流れてくるということになります。

10番 岡田委員 それで5月頃は大量になる可能性があるんだね。

大森技師 その小蛇行部が到達したときに暖水がきまして、しらすも同時に獲れるんだと考えています。

10番 岡田委員 分かりました。

大川議長 はい、ありがとうございます。
それでは以上で本日の議題は修了いたしました。そのほか皆様から何かございますか。

益子次長 (挙手)

大川議長 はい、益子次長。

益子次長 本日は第21期の最後の漁業調整委員会ですので、私の方から一言お礼を述べさせていただきます。
大川会長はじめ委員の皆様方には茨城海区の円滑な漁業調整に御尽力いただきまして、心よりお礼申し上げます。公選制度から知事選任制度へと調整委員会の制度も大きく変わる節目の委員会として、通常よりも半年以上長い任期をお勤めいただきました。通算でも、今日の委員会は第499回ということで、何か巡り合わせのようなものを感じるところでございます。振り返ってみますと、この第21期の間には平成の時代から令和への改元、それから70年ぶりの漁業法の改正、この新型コロナウイルスの流行など、世の中を大きく変えるような出来事がたくさんございました。当委員会におきましては、知事許可漁業ですとかアワビ、シラスの特別採捕許可、漁業権の免許、福島や千葉との入会漁業の調整、くるまぐろをはじめとした資源管理の制度運用など、数多くの案件を御審議いただきました。中でも、水産政策の改革の一環であります漁業法の改正に伴う漁業調整規則の全面改正ですとか、あるいは資源管理に関する諸規定の制定、改正などについては、本県漁業の新しいルールを作るという点で本県の委員会における特に重要な審議事項であったのかなと考えております。
昨年末には、新たな規則に基づきまして知事許可漁業の一斉更新手続が始まりまして、許可の方針等について御審議をいただきました。おかげさまで、特に問題なく今月中に、新しい許可期間が5年の許可証が発給できる見通しでございます。
とはいうものの、新しい制度というのはこれから本格的に運用されていくことになりまして、担い手がだんだん減少する中でどのように本県の漁業を発展させ

ていくのかというのは、大きなこの課題はまだまだ残されたままでございます。委員各位におかれましては、今後もお力添えをいただけますようよろしくお願い申し上げます。

なお、新しい4月からの漁業調整委員につきましては、去る3月5日に知事から県議会に人事案の提出をいたしました。今月24日、最終日でございますけど、採決がなされて正式に決まる予定となっておりますので、この場をお借りしてお知らせいたします。

一方、私事ではございますけど、私は今月末をもちまして定年退職となり、退職させていただくこととなります。お集まりの皆様には委員会ばかりではなく、様々な場面で大変お世話になりました。心からお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。同様に、庄司局長、それから中村水産試験場長も定年退職ということとなりますので、御紹介をさせていただきます。委員の皆様には大変お疲れ様でございました。また、大変お世話になりました。ありがとうございました。

大川議長

それでは、場長から一言御挨拶をお願いします。

中村場長

水産試験場長の中村です。

海面の漁業につきまして印象に残っていることですが、私、水産試験場に平成元年から3年間、沿岸漁業調査船の「ときわ」担当でした。その頃冷水が強い中で、春先にはコウナゴ、勢力のある船はオキアミ、その後シラスに移り変わっていき、シラスが切れるタイミングであてんぼをやったりせんかごをやったり、南の方の船は銚子の先の方までカツオのひき釣りに行ったり、秋には沿岸漁業でもサンマ棒受網をやっていました。そのほかあなごせんとかタラの縦はえ縄とかイカとか色々組み合わせて沿岸漁業が、季節を変え時間を変えて年間の操業を組み立てていました。切り替えるときに次何が来るのか、オキアミが来る予想があるのかないのか、とにかく漁業者は次の操業に備えて何を準備したらいいのかをすごく気にしていました。それに応えていくのが試験場の役割で、現場にも足を運んで、今操業している人たちが次何を心配しているのかを聞きながら、その兆候を調査船を出して情報提供し、情報が当たるとすごく喜ばれたし、次どうなるのか、いろんな質問とか要望がありました。

近年はシラスに一本化される傾向があり、漁業が単調化する中で試験場に対しての要望も少なくなっていますが、漁業が単調となっている中でもどこに漁場ができるのか、いつ今の群れがなくなり、その後はどうなのか、そういった心配事をしっかりと捉えなければいけないと思います。先ほど岡田委員から質問がありました。黒潮の蛇行部が2か月後にどういう影響で本県のしらすに働くのか、そういう心配事をきちんと試験場が捉え、しっかりと情報提供していかなければなりません。今年はコロナでなかなか現場に足を運ばせませんでした。現場にしっかりと軸足を置き、試験場が漁業者に頼られるような仕事をしっかりとしていく、そのことをきちんと次の場長、試験場の若い人たちに引き継いでいきたいと思っております。長い間どうもありがとうございました。

大川議長

御苦労様でした。では局長。

庄司事務局長

私も事務局長として、3年間勤めさせて頂きました。至らぬ点が多々あったんですけど、皆様の御指導により3年間委員会を運営することができました。大変、どうもありがとうございました。

大川議長

御苦労様でした。

大川議長

引き続き親睦会の方の説明をお願いします。

庄司事務局長

委員会の終了後に、お時間をいただきまして親睦会の説明をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議長

それでは、これをもちまして第499回の委員会を修了いたします。

申し遅れましたが、私も今回限りで委員を終えることになりました。4年半になりましたけど、第21期の調整委員会会長として勤めさせて頂きました。委員の皆様には進行上の御理解、御協力をいただきまして、お陰様をもちまして無事に役割を果たせたのかと感謝申し上げる次第でございます。次期の新委員会におきましてもこれまで以上に円滑なる漁業調整を通じまして、水産業の振興にますます貢献されますよう祈念いたしまして、私の最後の挨拶とさせていただきます。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

これにて委員会を修了いたします。

閉会 午後2時55分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和3年3月12日

議長

議事録署名人
